

令和 7 年 6 月 26 日 14 時 00 分
近 畿 地 方 整 備 局

「大阪国道事務所管内道路照明施設整備等 PFI 事業の実施に関する方針」を 策定、公表しました。

～近畿で初めての道路照明施設整備等 PFI 事業となります～

近畿地方整備局では、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率的かつ効果的な事業の実施や財政負担の平準化を図るため、PFI手法による「大阪国道事務所管内道路照明施設整備等PFI事業」について、「特定事業の実施に関する方針」(※1)を策定し、公表しました。

※1:「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成 11 年法律第 117 号)第 5 条第 1 項の規定による実施方針

- ◆特定事業の概要、今後のスケジュール(予定)の詳細は、
次の近畿地方整備局のホームページよりご覧いただけます。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/road/maintenance/kanri/index.html>

◆特定事業の概要

- ・事業名 : 大阪国道事務所管内道路照明施設整備等PFI事業
- ・事業方式 : サービス購入型、O(Operate)+BTO(Build-Transfer-Operate)方式
- ・事業内容 : 南大阪維持出張所管内の国道26号、国道481号における道路照明の維持補修及び取替工事
- ・事業概要 : 別添資料のとおり
- ・意見・質問募集期間 : 令和 7 年 6 月 27 日(金)～令和 7 年 7 月 10 日(木)

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、大阪府政記者会、
堺市政記者クラブ、在堺記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局

道路部 道路管理課 課 長 みやこし 宮腰 かずや 一也 (内線 4411)

企画部 情報通信技術課 課 長 おぎた 荻田 たかゆき 隆行 (内線 3351)

TEL:06-6942-1141(代表)

『大阪国道事務所管内道路照明施設整備等PFI事業』の概要

1. 事業の目的

本事業は、道路照明の維持補修及び LED 道路照明への取替工事等にあたり、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率的かつ効果的な事業の実施や財政負担の平準化を図るため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）に基づくPFI手法を導入するものである。

2. 事業内容

南大阪維持出張所管内の国道26号、国道481号における道路照明の維持補修及び取替工事を実施する。

3. 事業の対象となる道路照明の概要

事業名称：大阪国道事務所管内道路照明施設整備等PFI事業

場 所：南大阪維持出張所管内の国道 26 号、国道 481 号

整備延長：約 49.7km

区間内の道路照明約 2,200 灯

（既設 LED 照明約 900 灯、取替対象照明約 1,300 灯）

※取替工事にあたり、一部の道路照明柱の建替えを含む。

4. 特定事業の概要

PFI手法（サービス購入型、O（Operate）＋BTO（Build-Transfer-Operate）方式による道路照明の維持補修及び取替工事（LED 化）

5. 事業期間

事業契約の締結日から令和 17 年 3 月 31 日まで

6. 民間事業者の選定方法（予定）

本事業を特定事業として選定した場合は、本事業への参画を希望する民間事業者を公募し、総合評価落札方式により選定することを予定している。

7. 今後のスケジュール(予定)

令和7年	6月26日	実施方針等の公表
令和7年	6月26日～	設計図書等の閲覧
令和7年	6月30日	実施方針等説明会の開催
令和7年	6月27日	
	～ 7月10日	実施方針等に関する質問・意見の受付
令和7年	7月24日	実施方針等に関する質問・意見に対する回答の公表
令和7年	9月頃	特定事業の選定の公表
令和7年	9月頃	入札公告、入札説明書等の公表・交付
令和7年	9月頃	入札説明書等に関する質問受付(1回目)
令和7年	10月頃	入札説明書等に関する質問に対する回答の公表(1回目)
令和7年	10月頃	第一次審査資料(参加表明書等)の受付
令和7年	10月頃	競争参加資格確認結果の通知
令和7年	11月頃	入札説明書等に関する質問受付(2回目)
令和7年	11月頃	入札説明書等に関する質問に対する回答の公表(2回目)
令和7年	12月頃	入札書及び第二次審査資料(提案書)の受付
令和8年	2月頃	選定事業者の公表

■事業対象位置図

